



氣田 量子
(自民公明クラブ)

欠席連絡や配布物の確認ができる
アプリを導入しては

各学校に提供できるよう取り組む

問 学校への欠席連絡や学校だよりなどの配布物の確認ができるアプリを導入する考えは。

答 市公式LINEの活用の可能性を含め検討を進めており、保護者の利便性と教員の業務効率向上を図る方法の一つとして、各学校に提供できるよう取り組んでいきます。

問 市公式LINEは若い人に受け入れられやすいと考えるため、若い人の目につきやすい保育園やスーパーなどへのチラシ設置やポスター掲示をしてQRコードを目につくようにするとか、少し工夫をして周知を図ってほしいと考えるが、現在の登録者数、周知方法は。

答 令和5年11月末現在で1,019人で、周知については、ホームページや広報に掲載、YouTubeへの動画投稿、各窓口、関連施設にチラシ設置などにより登録促進に取り組んでいます。

問 市公式LINEを使って気軽に相談できるようにしては。

答 各種相談先を探しやすくするなど機能の追加や画面構成の見直しなどの改善に努めていきたいと考えています。

問 認知症基本法の成立を受けて、認知症の人だけでなく、市民一人一人が我が事として捉えていくことが必要と考えるが、どのように普及啓発に取り組んでいくのか。

答 今までの認知症という病気の知識に加え、認知症の人を正しく理解することが必要と認識しています。そのため、認知症当事者の方の講演や認知症カフェ等に参加している認知症当事者の声を認知症サポーター等養成講座の内容に反映するなどして、認知症に関する理解が進むよう様々な機会を捉え普及啓発に努めていきます。



斉藤 重美
(自民公明クラブ)

熊の被害の通報から
捕獲までの手順は

現地を確認し熊によるものと
判断した場合に箱わなを設置

問 直近3年の熊の出没件数とその目撃場所は。

答 令和3年度は22件あり、その目撃場所は観光地で7件、農村部で15件でした。令和4年度は19件あり、観光地で11件、農村部で8件、令和5年度は11月末現在で56件あり、観光地で17件、農村部で39件でした。

問 熊による被害状況は。

答 人的被害は令和3年度から令和5年度までの期間を含め、発生していません。農作物の被害額は、いずれの年度も自家消費作物が主な被害であり、県に報告する単位を満たすことのできないごく僅かなものとなっています。

問 熊の被害の通報から捕獲までの手順は。

答 十和田市鳥獣被害対策実施隊が現地を確認し、熊によるものと判断した場合には、速やかに箱わなによる捕獲を実施しています。

問 熊の駆除頭数は。

答 令和3年度は16頭、令和4年度は18頭、令和5年度は11月末現在で27頭となっています。

問 子実用トウモロコシの生産は、水稻や大豆などと比較して面積当たりの労働時間が極めて小さく、労働生産性が高く、輪作作物に取り組むことで連作障害も回避できる。作付推進をすすめる考えは。

答 作付によるメリットもあり有効な作物として捉えています。しかしながら真空播種機や収穫時に使用する汎用コンバインのような専用の機械が必要となり、多額の初期投資を要すること、買取価格が安価で、水田活用の直接支払交付金に頼らなければ、主食用米と同等の収入を得ることができないという課題があること、現在農業者からの問合せや相談がないことなどから振興作物としては考えていません。